

# 株 主 各 位

本 店 大阪府河内長野市楠町東1615番地  
本社事務所 大阪府大阪市中央区西心斎橋2丁目2番3号

## モ リ 工 業 株 式 会 社

代表取締役社長 森 宏 明

### 第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪府河内長野市楠町東1615番地  
当社本店4階小ホール

（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

#### 3. 目 的 事 項

##### 報 告 事 項

1. 第71期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第71期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

##### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 役員賞与の支給の件
- 第4号議案 故取締役成瀬仁氏に対し弔慰金贈呈の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mory.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 第71期事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度中盤までは欧米の財政問題、長引く円高等により不透明な状況が続いておりました。そのような中、新政権発足による積極的な金融緩和への期待から株価が上昇に転じるとともに、為替相場も円安傾向にあり景気浮揚への期待感が高まりつつあります。しかしながらエネルギー問題による電力料金の値上がりなど先行きが見えにくい課題も残っております。当社グループの主力商品であるステンレスは、主原料であるニッケルの市場価格が右肩下がりで低下したため、市況は軟化傾向で推移いたしました。第3四半期にはいりニッケル価格に底値感が出始めたこともあり、ステンレス建材関係の製品は在庫補充や発注の前倒しなど、荷動きは比較的堅調に推移いたしました。また期末には円ベースでのニッケル価格の上昇により価格値戻しの動きが広がってきております。

このような状況下におきまして、当社グループは数量では健闘したものの製品価格の下落が大きく影響し、当連結会計年度における売上高は375億8百万円（前連結会計年度比7.5%減）となりました。収益面におきましては第3四半期以降に荷動きが堅調であったため、工場稼働率の改善などにより営業利益は22億62百万円（前連結会計年度比18.4%減）、経常利益は23億46百万円（前連結会計年度比16.0%減）と減益ながら減益幅は縮小しております。また当期純利益は、厚生年金基金の解散に伴う特別損失の発生により8億55百万円（前連結会計年度比50.7%減）となっております。

実施事項といたしましては、インドネシア共和国の自動車関連部品市場にステンレス溶接管を供給する目的で、JFE商事株式会社、PT. JFE SHOJI STEEL INDONESIA、当社の3社合弁で製造子会社のPT. MORY INDUSTRIES INDONESIAを設立いたしました。現在工場建屋の建設を進めており、平成25年9月の操業開始を予定しております。また、日本において自動車用などの普通鋼鋼管を製造する目的で、POSCO JAPAN株式会社、マルヤス工業株式会社、当社の3社合弁で製造会社のPMM PIPE株式会社を設立いたしました。現在準備を進めており、平成26年1月の操業開始を予定しております。

### 部門別の状況

ステンレス管部門では、数量は健闘しているものの市況軟化による販売価格の下落が影響し、売上高は174億88百万円（前連結会計年度比6.9%減）となりました。

ステンレス条鋼部門では、数量は前連結会計年度とほぼ変わらないものの、ステンレス管同様販売価格の下落により売上高は109億60百万円（前連結会計年度比9.0%減）となりました。

ステンレス加工品部門では、環境対応型給湯器向け部品は好調を持続しましたが、家庭用金物製品は長引く円高により輸入品の影響を受け、売上高は22億56百万円（前連結会計年度比13.7%減）となりました。

鋼管部門では、建設仮設材用は好調に推移しておりますが、当部門も販売価格の下落が響き売上高は39億61百万円（前連結会計年度比8.1%減）となりました。

その他部門では、パイプ切断機は海外向けが好調でした。また通信販売用商品は冬物衣料が好調でしたが、自転車の販売はやや低調でした。その結果、売上高は28億40百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。

### 部門別売上高

部 門	金 額	構 成 比	前連結会計年度増減率
ステンレス管	17,488 <small>百万円</small>	46.6 %	△ 6.9 %
ステンレス条鋼	10,960	29.2	△ 9.0
ステンレス加工品	2,256	6.0	△ 13.7
鋼 管	3,961	10.6	△ 8.1
そ の 他	2,840	7.6	0.7
合 計	37,508	100.0	△ 7.5

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の額は、3億98百万円であります。主なものといたしましては、ステンレス管製造設備の新設及び改修であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、特記すべき資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新政権発足後の大幅な金融緩和、為替相場の円安傾向等により景気は緩やかながらも回復していくものと予想されます。このような状況下におきまして、当社グループといたしましては円ベースでの原材料価格の上昇を踏まえ販売価格の値戻しを進める一方、電力料金の値上がりなどのコストアップ要因を生産性の向上等で吸収すべく努力いたします。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第 68 期	第 69 期	第 70 期	第 71 期 (当連結会計年度)
		平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
売上高(百万円)		35,910	41,351	40,568	37,508
経常利益(百万円)		1,646	3,982	2,793	2,346
当期純利益(百万円)		1,196	2,317	1,734	855
1株当たり 当期純利益		27円51銭	54円73銭	41円02銭	20円47銭
総資産(百万円)		41,410	43,078	41,961	42,350
純資産(百万円)		21,850	23,583	24,863	25,428
1株当たり 純資産		515円68銭	557円82銭	588円20銭	613円82銭

(注) 1. 記載金額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数控除後の株式数を用いております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第 68 期	第 69 期	第 70 期	第71期(当期)
		平成21年4月1日から平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
売上高(百万円)		35,522	40,923	40,160	37,171
経常利益(百万円)		1,359	3,765	2,515	2,132
当期純利益(百万円)		953	2,332	1,601	858
1株当たり 当期純利益		21円92銭	55円08銭	37円89銭	20円54銭
総資産(百万円)		39,797	41,359	40,144	40,374
純資産(百万円)		21,168	22,916	24,061	24,542
1株当たり 純資産		499円58銭	542円05銭	569円22銭	592円43銭

(注) 1. 記載金額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数控除後の株式数を用いております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成25年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
モリ金属株式会社	340	100.0	ステンレス管及びその加工品の製造並びに鋼管の製造
関東モリ工業株式会社	340	100.0	ステンレス管及びその加工品の製造

(注) 1. 当社の連結子会社は上記2社を含め5社であります。当連結会計年度の売上高は375億8百万円(前連結会計年度比7.5%減)、当期純利益は8億55百万円(前連結会計年度比50.7%減)であります。

2. 関東モリ工業株式会社は、当社が100%出資しておりますモリ金属株式会社の100%出資の子会社であり、関東モリ工業株式会社に対する当社の出資比率は全て間接所有となっております。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループはステンレス管、ステンレス条鋼、ステンレス加工品、鋼管、機械の製造・販売を主な事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

会社名	名称	所在地
モリ工業株式会社	本店	大阪府河内長野市
	本社事務所	大阪市中央区
	東京支店	東京都中央区
	名古屋支店	愛知県刈谷市
	埼玉営業所	埼玉県狭山市
	新潟営業所	新潟県三条市
	岡山営業所	岡山県倉敷市
	広島営業所	広島市東区
	福岡営業所	福岡県糟屋郡
	河内長野工場	大阪府河内長野市
茨城工場	茨城県常総市	
モリ金属株式会社	本店	大阪府堺市美原区
関東モリ工業株式会社	本店	埼玉県狭山市

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
549 <sup>名</sup>	△ 1 <sup>名</sup>

(注) 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
403 <sup>名</sup>	△ 1 <sup>名</sup>	41.3 <sup>歳</sup>	19.8 <sup>年</sup>

(注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,800
株式会社りそな銀行	1,060
株式会社三井住友銀行	440
株式会社京都銀行	300
日本生命保険相互会社	124

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 127,662,000株  
(2) 発行済株式の総数 41,427,153株 (自己株式946,251株を除く。)  
(3) 株主数 4,055名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
森 明 信	2,209 千株	5.33 %
大同生命保険株式会社	2,200	5.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,955	4.72
株式会社りそな銀行	1,677	4.04
株式会社メタルワン	1,500	3.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,421	3.43
公益財団法人森教育振興会	1,235	2.98
日本生命保険相互会社	1,210	2.92
J F E スチール株式会社	1,008	2.43
岩谷産業株式会社	798	1.92

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式(946,251株)を控除して計算しております。

(5) 自己株式の取得

- ・ 単元未満株式の買取りによる自己株式の取得  
普通株式 3,762株  
取得価額の総額 1,018,076円
- ・ 会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
普通株式 840,000株  
取得価額の総額 206,723,000円



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 宏 明	
専務取締役	濱 崎 貞 信	社長補佐・管理部門担当
常務取締役	高 橋 信 直	営業部門担当
常務取締役	松 本 秀 彦	技術・製造部門担当
取 締 役	森 信 司	関東モリ工業株式会社 代表取締役社長 モリ金属株式会社 代表取締役社長
取 締 役	成 瀬 仁	株式会社シルベスト 代表取締役社長 中部地区営業・海外担当
取 締 役	浅 野 弘 明	モリ販売株式会社 代表取締役社長 東京支店長
取 締 役	中 西 正 人	株式会社ニットク 代表取締役社長
取 締 役	森 明 信	総務部長 相談役 公益財団法人森教育振興会 理事長
常 勤 監 査 役	辻 清 治	もりしま税理士事務所 所長
監 査 役	森 島 憲 治	有限会社PFPよろず相談処 取締役社長
監 査 役	小 池 裕 樹	さくら法律事務所 代表弁護士 株式会社シード 社外監査役
監 査 役	林 修 一	林公認会計士事務所 代表 株式会社トータル・プランニング・サービス 代表取締役社長 株式会社大阪第一食糧 社外取締役 大阪地下街株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査役 森島憲治、監査役 小池裕樹及び監査役 林 修一は、社外監査役であり、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役 森島憲治は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 小池裕樹が所属しているさくら法律事務所と当社は法律顧問契約を結んでおります。
4. 監査役 林 修一は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成24年6月27日開催の第70期定時株主総会において、中西正人は新たに取締役に選任され就任いたしました。
6. 取締役 成瀬 仁氏は、平成25年3月31日逝去により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対 象 人 員	報 酬 額
取 締 役	9 名	223 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 ( 3)	26 (11)
計	13	249

(注) 1. 上記報酬等の総額には、第71期定時株主総会において決議予定の役員賞与金30百万円及び当事業年度において計上した役員退職慰労引当金27百万円（取締役9名に対し24百万円、監査役4名に対し2百万円（うち社外監査役に対し1百万円））を含んでおります。

2. 上記取締役の対象人数には、平成25年3月31日に逝去により退任した取締役1名を含んでおりません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 状 況
監 査 役	森 島 憲 治	もりしま税理士事務所 所長 有限会社PFPよろず相談処 取締役社長
監 査 役	小 池 裕 樹	さくら法律事務所 代表弁護士 株式会社シード 社外監査役
監 査 役	林 修 一	林公認会計士事務所 代表 株式会社トータル・プランニング・サービス 代表取締役社長 株式会社大阪第一食糧 社外取締役 大阪地下街株式会社 社外監査役

(注) 1. 監査役 森島憲治及び監査役 林 修一が兼職している他の法人等と当社の間には重要な取引その他の関係はありません。

2. 監査役 小池裕樹が所属しているさくら法律事務所と当社は法律顧問契約を結んでおります。また、小池裕樹は株式会社シードの社外監査役を兼職しておりますが、当社と同社の間には重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	森島憲治	当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会17回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	小池裕樹	当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会17回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	林修一	当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会17回全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	31 <small>百万円</small>
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断される場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に則り、以下の体制を確立しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
(組織) 監査役会が監査方針に基づいて監査する。  
(規程) 取締役会規則(細則等を含む)の見直しを行い、法令等との整合性が確保されているかを確認し、必要な改定を行う。  
監査方針については、監査役会においてその見直しを行い監査の有効性が確保されるかの確認と、必要な改定を行うよう要請する。  
(方針) 毎月の定例の報告会(取締役→監査役)を開催しているが、重要事項の決定等を行う場合は、臨時に報告会を開催するなど取締役と監査役の意思疎通をより円滑にする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
(組織) 総務部(一部は経理部)にて保存・管理する。  
(規程) 社内規程(職務分掌規程)に基づいて行う。  
(方針) 法令等に規定されている文書等の保管は現状どおりで良いが、取締役会の意思形成に重要な影響を及ぼすと考えられる資料等も保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
(組織) 管理部にて行い、管理部担当取締役が必要に応じ取締役会に報告する。  
(規程) リスクをカテゴリー別に重要性の検証を行い、重要性の高いものについては個々に定めている規程を全社的なリスク管理規程として集大成し、重要性の低いものについては、個々の担当部門で規程の見直しを行う。  
(方針) リスクの重要性の判定は取締役会へ報告し、承認を得ることとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(組織) 取締役会にて行う。  
(規程) 取締役会規則による。  
(方針) 定例の取締役会を開催しているが、必要に応じて随時開催する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
(組織) 人事部にて行う。  
(規程) 社員ハンドブックには、就業規則をはじめ行動規範等の必要な事項は網羅されている。法令等との整合性が確保されているかを確認し、必要な改定を行う。  
(方針) 使用人が最低1年に1度は講習を受ける様に教育・啓蒙活動を活発化することにより個人の能力開発や遵法精神の向上を図る。

6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (組織) 子会社の代表者は、当社取締役が兼務するか又は使用人を代表者とした場合はその担当取締役を定め、当社取締役会の経営判断が的確に伝わるとともに当社取締役会に子会社の状況が報告される様にする。
  - (規程) 取締役会決議に基づき、細則を定める。
  - (方針) 子会社の業務遂行における判断基準となるべき指針は、当社の関係する業務執行部門又は同種の業務の担当部門が作成又は承認し、担当取締役に報告する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (組織) 監査室を活用する。
  - (規程) 使用人の人事的処遇（昇級・昇格・賞罰・配置転換等）に関し、監査役会の同意がなければ処遇できない旨の規程を整備し、取締役からの独立性の確保を図るものとする。
  - (方針) 監査室の役割を、内部監査と監査役会の補助として今後人員の充実を図り、内部監査に関する規程を整備していく。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（全般）
- (組織) 取締役会及び監査役会
  - (規程) 取締役会規則及び監査方針の見直し
  - (方針) 毎月の定例の報告会（取締役→監査役）を開催しているが、重要事項の決定等を行う場合は、臨時に報告会を開催するなど取締役と監査役の意思疎通をより円滑にする。  
加えて、監査役会は会計監査人との決算報告会等を開催して現状認識の共有化を図っているが、これを規程化し、又は外部ブレン（弁護士等）を独自の判断で活用できる様に規程を整備する。
- (使用人が監査役に報告をするための体制)
- (組織) 監査役会（常勤監査役）
  - (規程) 当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項（法令違反を含む）について、使用人が直接監査役に報告できる規程を整備する。監査役会は当該案件につき、監査室に補助をさせて直接当該案件を調査できる規程を整備する。
  - (方針) 監査役に直接報告した使用人が、当該事実をもって不利益な取り扱いを受けることがないことを明確にした規程の整備を行う。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	23,857	<b>流動負債</b>	11,024
現金及び預金	2,832	支払手形及び買掛金	7,237
受取手形及び売掛金	12,197	短期借入金	1,096
たな卸資産	8,147	1年内返済予定の長期借入金	314
繰延税金資産	217	リース債務	3
その他	486	未払法人税等	455
貸倒引当金	△ 24	賞与引当金	341
<b>固定資産</b>	18,493	役員賞与引当金	30
<b>有形固定資産</b>	13,588	その他	1,545
建物及び構築物	3,464	<b>固定負債</b>	5,896
機械装置及び運搬具	2,534	長期借入金	2,511
工具、器具及び備品	152	繰延税金負債	105
土地	7,339	リース債務	9
リース資産	12	退職給付引当金	1,847
建設仮勘定	85	役員退職慰労引当金	395
<b>無形固定資産</b>	19	長期リース資産減損勘定	801
その他	19	その他	225
投資その他の資産	4,884	<b>負債合計</b>	16,921
投資有価証券	3,647	純 資 産 の 部	
長期貸付金	6	<b>株主資本</b>	25,032
繰延税金資産	477	資本金	7,360
その他	784	資本剰余金	7,705
貸倒引当金	△ 31	利益剰余金	10,210
<b>資産合計</b>	42,350	自己株式	△ 243
		その他の包括利益累計額	396
		その他有価証券評価差額金	307
		為替換算調整勘定	89
		<b>純資産合計</b>	25,428
		<b>負債純資産合計</b>	42,350

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		37,508
売 上 原 価		29,902
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>7,606</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,343
<b>営 業 利 益</b>		<b>2,262</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	33	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	106	
そ の 他	52	194
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	54	
売 上 割 引	37	
そ の 他	18	110
<b>経 常 利 益</b>		<b>2,346</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
受 取 保 険 金	146	155
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	83	
厚 生 年 金 基 金 解 散 損 失	919	
過 年 度 退 職 給 付 費 用	184	
そ の 他	1	1,188
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,313</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	791	
法 人 税 等 調 整 額	△ 334	457
<b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>855</b>
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>855</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	7,360	7,705	9,731	△ 35	24,762
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 377		△ 377
当期純利益			855		855
自己株式の取得				△ 207	△ 207
連結会計年度中の変動額合計	—	—	478	△ 207	270
平成25年3月31日残高	7,360	7,705	10,210	△ 243	25,032

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘	その他の包括 利益累計額合計	
平成24年4月1日残高	99	2	101	24,863
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			—	△ 377
当期純利益			—	855
自己株式の取得			—	△ 207
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	207	86	294	294
連結会計年度中の変動額合計	207	86	294	565
平成25年3月31日残高	307	89	396	25,428



## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(連結計算書類作成のための基本となる事項の注記)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称  
5社 モリ金属株式会社、関東モリ工業株式会社、株式会社ニットク、モリ販売株式会社及び株式会社シルベスト
  - (2) 非連結子会社の名称等  
1社 PT.MORY INDUSTRIES INDONESIA  
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社  
1社 Auto Metal Company Limited
  - (2) 持分法を適用しない関連会社  
2社 Mory Lohakit(Thailand)Company Limited及びPMM P I P E株式会社  
持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有 価 証 券  
その他有価証券  
時価のあるもの  
時価のないもの
    - ② デ リ バ テ ィ ブ

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。  
移動平均法による原価法  
時価法

③ た な 卸 資 産	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商 品	移動平均法
製 品 ・ 仕 掛 品	移動平均法
原 材 料	主として移動平均法
貯 蔵 品	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産

建 物  
建 物 以 外

定額法

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 主として14年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無 形 固 定 資 産

自社利用ソフトウェア  
上記以外の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法定額法

③ リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものにつきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役 員 賞 与 引 当 金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生時の連結会計年度に一括して処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社および当社連結子会社のモリ金属株式会社が加入している総合設立型基金である西日本自転車厚生年金基金は厚生労働省に解散の申請を行っております。これにより「厚生年金基金解散損失」919百万円を特別損失に計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ方針

ヘッジ対象 借入金利息

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たす場合は、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

#### (1) 工場財団担保資産

建物及び構築物	819百万円
機械装置及び運搬具	69百万円
土地	2,204百万円
合計	3,094百万円

#### 対応債務

1年内返済予定の長期借入金	79百万円
長期借入金	138百万円
合計	217百万円

#### (2) 担保資産

投資有価証券	139百万円
対応債務	
1年内返済予定の長期借入金	93百万円
長期借入金	45百万円
合計	138百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,996百万円  
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,373,404	—	—	42,373,404

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	211	5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	165	4	平成24年 9月30日	平成24年 12月3日

#### 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	207	5	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

営業債権である受取手形及び売掛金は、おおむね1年以内に決済されるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券には資金運用の一環として、デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品を含んでおり、同じく市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、おおむね半年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金並びに設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらの営業債務並びに借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されております。なお、借入金の一部については、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,832	2,832	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,197	12,197	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券(※1)	1,911	1,911	—
資産計	16,941	16,941	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,237	7,237	—
(2) 短期借入金	1,096	1,096	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	314	314	—
(4) 長期借入金	2,511	2,506	△ 5
負債計	11,160	11,154	△ 5

(※1) 組込デリバティブを合理的に区分することが困難な複合金融商品を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① その他有価証券

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,512	1,060	451
債券	20	14	5
小計	1,532	1,075	457
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	315	357	△ 42
債券	45	50	△ 4
その他	17	19	△ 1
小計	378	426	△ 48
合計	1,911	1,502	408

② 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度中の売却額は95百万円であり、売却益の合計額は1百万円であります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	百万円
関係会社株式	1,720
その他	16
合計	1,736

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,819	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,197	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	—	45	20	—
合計	15,017	45	20	—

(注) 4. 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	314	—	—	—	—	—
長期借入金	—	711	—	800	1,000	—
合計	314	711	—	800	1,000	—

## 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 613円82銭
- 1 株当たり当期純利益 20円47銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>24,011</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,470</b>
現金及び預金	2,200	支払手形	2,356
受取手形	4,590	買掛金	5,098
売掛金	8,002	短期借入金	550
たな卸資産	7,453	1年内返済予定の長期借入金	314
前払費用	46	リース債務	3
繰延税金資産	204	未払金	241
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	579	未払費用	737
未収入金	1,052	未払法人税等	440
その他の他	5	前受り金	0
貸倒引当金	△ 123	預り金	28
<b>固定資産</b>	<b>16,363</b>	前受収益	0
<b>有形固定資産</b>	<b>10,689</b>	賞与引当金	279
建物	2,332	役員賞与引当金	30
構築物	298	設備関係支払手形	65
機械及び装置	2,013	未払消費税等	102
車両運搬具	2	その他	223
工具、器具及び備品	146	<b>固定負債</b>	<b>5,360</b>
土地	5,852	長期借入金	2,511
リース資産	12	リース債務	9
建設仮勘定	29	退職給付引当金	1,492
<b>無形固定資産</b>	<b>16</b>	役員退職慰労引当金	395
その他	16	資産除去債務	115
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,657</b>	長期リース資産減損勘定	801
投資有価証券	1,925	その他	34
関係会社株式	1,465	<b>負債合計</b>	<b>15,831</b>
出資金	0	純 資 産 の 部	
長期貸付金	6	<b>株主資本</b>	<b>24,236</b>
関係会社長期貸付金	1,086	資本金	7,360
破産更生債権等	27	資本剰余金	7,705
長期前払費用	32	資本準備金	7,705
繰延税金資産	472	<b>利益剰余金</b>	<b>9,413</b>
保険積立金	445	利益準備金	901
その他	225	その他利益剰余金	8,512
貸倒引当金	△ 30	繰越利益剰余金	8,512
<b>資産合計</b>	<b>40,374</b>	<b>自己株式</b>	<b>△ 243</b>
		評価・換算差額等	306
		その他有価証券評価差額金	306
		<b>純資産合計</b>	<b>24,542</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>40,374</b>



## 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		37,171
売 上 原 価		30,409
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>6,761</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,703
<b>営 業 利 益</b>		<b>2,058</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25	
受 取 配 当 金	46	
受 取 賃 貸 料	141	
そ の 他	42	255
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40	
社 債 利 息	6	
売 上 割 引	36	
減 価 償 却 費	31	
不 動 産 賃 貸 費 用	53	
そ の 他	11	180
<b>経 常 利 益</b>		<b>2,132</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
受 取 保 険 金	146	155
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	20	
厚 生 年 金 基 金 解 散 損 失	830	
過 年 度 退 職 給 付 費 用	163	
そ の 他	1	1,015
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,272</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	748	
法 人 税 等 調 整 額	△ 334	414
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>858</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成24年4月1日残高	7,360	7,705	901	8,030	△ 35	23,962
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△ 377		△ 377
当期純利益				858		858
自己株式の取得					△ 207	△ 207
事業年度中の変動額合計	—	—	—	481	△ 207	273
平成25年3月31日残高	7,360	7,705	901	8,512	△ 243	24,236

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日残高	98	98	24,061
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 377
当期純利益			858
自己株式の取得			△ 207
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	208	208	208
事業年度中の変動額合計	208	208	481
平成25年3月31日残高	306	306	24,542

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(計算書類作成のための基本となる事項の注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び  
関連会社株式  
その他有価証券  
時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

移動平均法による原価法

時価のないもの

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品  
製 品 ・ 仕 掛 品  
原 材 料  
貯 蔵 品

移動平均法

移動平均法

移動平均法

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

建 物  
建 物 以 外

定額法

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 主として14年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

##### (2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものにつきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(4) 長期前払費用	契約期間等により每期均等償却
3. 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
(3) 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時の事業年度に一括して処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ翌事業年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 当社が加入している総合設立型基金である西日本自転車厚生年金基金は厚生労働省に解散の申請を行っております。これにより「厚生年金基金解散損失」830百万円を特別損失に計上しております。
(5) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ方針

ヘッジ対象 借入金利息

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たす場合は、有効性の評価を省略しております。

##### (2) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

#### (1) 工場財団担保資産

建物	819百万円
構築物	0百万円
機械及び装置	69百万円
土地	2,204百万円
<hr/>	<hr/>
合計	3,094百万円

#### 対応債務

1年内返済予定の長期借入金	79百万円
長期借入金	138百万円
<hr/>	<hr/>
合計	217百万円

#### (2) 担保資産

投資有価証券	139百万円
対応債務	
1年内返済予定の長期借入金	93百万円
長期借入金	45百万円
<hr/>	<hr/>
合計	138百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,802百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	2,302百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,086百万円
関係会社に対する短期金銭債務	298百万円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

関係会社への売上高	3,000百万円
関係会社からの仕入高及び外注加工高	1,863百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	179百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	102,489	843,762	—	946,251

(注) 自己株式の増加内容は次のとおりであります。

- ・会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 840,000株
- ・単元未満株式の買取りによる取得 3,762株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金		547百万円
役員退職慰労引当金		139百万円
子会社株式		938百万円
賞与引当金		106百万円
投資有価証券		48百万円
減損損失		529百万円
その他		193百万円
繰延税金資産小計		2,501百万円
評価性引当額	△	1,655百万円
繰延税金資産合計		845百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△	106百万円
その他	△	63百万円
繰延税金負債合計	△	169百万円
繰延税金資産の純額		676百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	204百万円
固定資産—繰延税金資産	472百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
住民税均等割等	1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
評価性引当額の増減	△ 7.5%
その他	△ 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

機械及び装置

取得価額相当額	3,812百万円
減価償却累計額相当額	1,993百万円
<u>減損損失累計額相当額</u>	<u>1,722百万円</u>
期末残高相当額	96百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

- (1) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	264百万円
<u>1 年 超</u>	<u>923百万円</u>
合 計	1,188百万円

- (2) リース資産減損勘定期末残高 1,024百万円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(1) 支払リース料	34百万円
(2) リース資産減損勘定の取崩額	223百万円
(3) 減価償却費相当額	27百万円
(4) 支払利息相当額	4百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。



## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容等 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	モリ金属 株式会社	堺市 美原区	340	ステン レス管及び その加工 品の製造 並びに銅 管の製造	所有 直接 100.0	兼任 2人	製品 の加工 委託等	資金の貸付	210	関係会社 短期貸付金	272
						出向 2人		貸付金の返済	233	関係会社 長期貸付金	660
子会社	関東モリ 工業株式 会社	埼玉県 狭山市	340	ステン レス管及び その加工 品の製造	所有 間接 100.0	兼任 2人 出向 2人	製品 の加工 委託等	資金の貸付	272	関係会社 短期貸付金	307
								貸付金の返済	311	関係会社 長期貸付金	426

#### 取引金額及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 貸付金の返済については、返済期間を定め分割返済としております。
3. 上記以外の子会社との取引（製品の加工委託及び製・商品の仕入・販売）は、全て市場価格に基づいて交渉の上決定しておりますので、記載を省略しております。

#### 2. 役員及び個人主要株主等

該当する事項はありません。

#### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 592円43銭
2. 1株当たり当期純利益 20円54銭

#### 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月30日

モリ工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 一之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、モリ工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月30日

モリ工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 一之 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モリ工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 71 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 25 年 5 月 31 日

モリ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 辻 清 ④

社外監査役 森 島 憲 治 ④

社外監査役 小 池 裕 樹 ④

社外監査役 林 修 一 ④

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、今後の事業展開及び経営環境を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額207,135,765円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日

### 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役小池裕樹氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
こいけひろき 小池裕樹 昭和46年3月6日生	平成12年4月 弁護士登録 平成16年1月 さくら法律事務所 代表弁護士(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成23年6月 株式会社シーード 社外監査役(現任)	2,000株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小池裕樹氏は、社外監査役候補者であります。

3. 小池裕樹氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。また同氏が職務を適正に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。

4. 当社は、小池裕樹氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所に独立役員として届けており、同氏が監査役に再任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。なお、同氏が所属するさくら法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。

### 第3号議案 役員賞与の支給の件

当事業年度末時点の取締役8名に対し、当事業年度の業績などを勘案して、役員賞与総額30,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

#### 第4号議案 故取締役成瀬仁氏に対し弔慰金贈呈の件

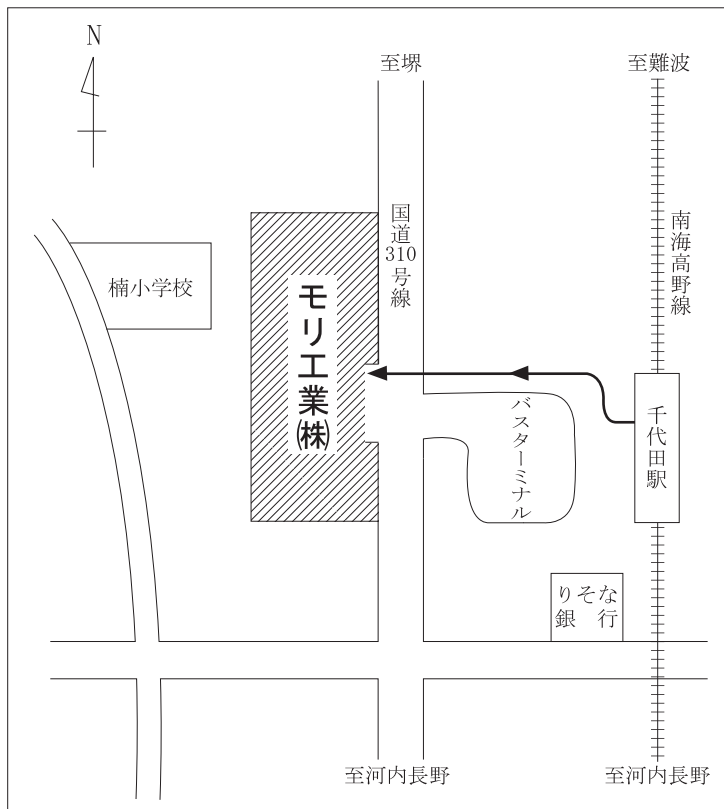
平成25年3月31日に逝去されました故取締役成瀬仁氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で弔慰金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

故成瀬仁氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
なる 成 せ 瀬 ひとし 仁	平成18年6月 当社取締役 平成25年3月 逝去

以 上

## 株主総会会場ご案内略図



1. 南海高野線難波駅から千代田駅の乗車時間は、急行・区間急行で約35分です。  
なお、急行をご利用の場合は、北野田駅又は金剛駅にて各停にお乗り換えください。
2. 千代田駅から株主総会会場までは徒歩約3分です。